



JASDAQ

平成27年5月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 アイ・テック  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 畑 榮 一  
(JASDAQ・コード番号 9964)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長 伏 見 好 史  
TEL (054) 337-2001

## 役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入に関するお知らせ

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて、当社取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定に関する議案を、平成27年6月26日開催予定の当社第56期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員退職慰労金制度の廃止について

役員退職慰労金制度を平成27年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。なお、当該定時株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役（社外監査役を除く。）につきましては、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、各役員のリ任時に支払う予定です。取締役及び監査役（社外監査役を除く。）に対する退職慰労金の打ち切り支給については、当該定時株主総会に付議いたします。

#### 2. 株式報酬型ストックオプションの導入について

役員退職慰労金制度を廃止する一方で、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てることとし、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等についての議案を、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に付議いたします。なお、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は次のとおりです。

##### ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

② 新株予約権の総数

割り当てる新株予約権の数は、取締役がストックオプションとして付与する報酬等の額を、新株予約権の割当てを決議する当社取締役会の前営業日の当社普通株式の終値（終値がない場合は翌営業日の基準値）に基づきブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額で除して得られた数（整数未満の端数は切り捨てる。）を限度とする。

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会において定める額とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日から3年を経過した日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以 上